

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

屏風ヶ浦保育園

横浜市磯子区森 6 丁目 3 番地 33 号

運営主体: 社会福祉法人 神奈川県社会福祉事業団

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4~6 ページ
● 分類・項目別評価結果	7~18 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	19~27 ページ
● 利用者本人調査分析	28~30 ページ
● 事業者コメント	31 ページ

公表日: 2017 年 6 月 16 日

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	屏風ヶ浦保育園（保育所）		
報告書提出日	2017年5月1日	評価に要した期間	10ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2016年6月20日～2016年8月24日	① 全職員が、個々に自己評価票に記入した。 ② 数グループに分かれて各人が記入したものをもとに、意見交換しながら項目ごとに確認し、まとめた。 ③ グループでまとめたものをもとに、保育長・園長が最終的に集約した。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2016年10月11日～2016年10月28日	① 全園児の保護者（90世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2017年3月13日 第2日 2017年3月16日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・保育長に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。 その後、園長・保育長に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2017年3月13日 第2日 2017年3月16日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

屏風ヶ浦保育園は、京浜急行線「屏風浦」駅から、徒歩約5分の住宅地の中にあります。昭和45年（1970年）1月、神奈川県により設立され、運営は、社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団に委託されました。平成21年（2009年）4月、同法人に事業移譲されています。なお、同法人は、当園以外に、横浜市および川崎市に5保育園を運営しているほか、老人ホームなどの高齢者施設や児童養護施設など多くの社会福祉施設を運営しています。

園舎は鉄筋コンクリート造2階建てで、1階は、保育室（4室）・ホール・事務室・調理室など、2階は保育室（2室）・多目的室などとなっています。園庭には、砂場・鉄棒・すべり台・登り棒・吊り輪・鎖状ネットなどの固定遊具があるほか、2階保育室外側に広いテラスがあり、すべり台などが備えられています。

定員は90名（6ヶ月後～5歳児）で、開園時間は、平日7時～20時、土曜日7時～18時です。

保育方針を「豊かな実体験を通して心を育む保育」「子育てを共に考え見つけ合う保育」「地域に開かれ共に育ち合う保育」と定めています。保育目標（子ども像）は次の通りです。

・意欲のある子ども ・自分らしさを発揮できる子ども ・自分も友達も大切にできる子ども

保育姿勢を「子どもが健やかに育つ力を見守り、保育課程の下に成長と発達を助長しながら環境を整え適切な援助をしていく事を基本として保育を展開していきます。」としています。

◆ 高く評価できる点

1、子どもたちは、元気に遊びながら、さまざまなことを体験しています

天気の良い日は、園庭や散歩先の公園などで、子どもたちは思いっきり身体を動かしています。園庭では、鬼ごっこ・かけっこなどで走り回ったり、ドッジボールをしたり、思い思いに楽しんでいます。鉄棒、すべり台、登り棒、吊り輪などに挑戦する子どももいます。また、リズム遊びが積極的に取り入れられているほか、幼児クラスでは、外部専門講師による体育指導の時間があります。

幼児クラスでは、陶芸教室があり、外部講師の指導のもと、子どもたちは、土に触れる体験をしながら土笛や器を作っています。また、英語ふれあい活動の時間では、英語の歌を歌ったり、単語を覚えたりしています。

園庭の畑やプランターで花や野菜を育てています。5歳児クラスは、栽培用の土づくりから行っています。さつまいも・じゃがいも・人参・枝豆・ゴーヤーなどを育て、収穫して、クッキングの材料にしたり、調理してもらって給食で食べたりする経験をしています。

3・4・5歳児クラスでは、「幼児合同保育年間指導計画」のもと、年間を通じて、異年齢児間での交流があります。また、5歳児クラスの子どもが、乳児クラスに行き、午睡前後の着替えを手伝ったり、遊んだりする姿も見られます。

子どもたちは、散歩のときなど日常的に地域の人々と接し、交流しているほか、お泊り保育やクッキングの際に地元の商店に買い物に行っています。また、系列園の保育園を始めとして近隣の保育園や小学校の子どもたちとの交流もしています。さらに、横浜美術館子どものアトリエを訪れるなど、電車を利用して出かけています。

子どもたちは、さまざまな体験を通じて、自分の好きなことを見つけ出しています。

2、職員は、一人一人の子どもの気持ちを尊重した保育となるよう努めています

クラス活動では、次に何をやりたいか、どのようにしたいかなど、子ども一人一人の意見を聞くようにしています。多数意見とならなかった子どもには、「次に考えようね」などとフォローしています。また、一斉活動に入る際、それまでの遊びを続けている子どもがいても、無理にやめさせることはなく、子どもが自らの意思で参加してくる時期を待つようにしています。給食の時、保育士は苦手な食べものを「食べてみて嫌だったら残していい」と子どもに伝えたり、盛り付けられた量が多いと感じた子どもは「減らして欲しい」と言って自分が食べられる量に減らしてもらったりしています。

これらの対応の背景には、毎週の会議で、子ども一人一人の状況や対応の仕方などを確認しているほか、クラス会議や日々の打ち合わせで、全職員が情報を共有していることが挙げられます。また、集団活動の中で、一人一人を尊重した保育をどのように行うかを、園内研修や勉強会、外部研修などで職員は学び、日々の保育に活かしています。

3、地域の子育て支援に力を入れています

子育て支援として、一時保育、交流保育、園庭開放、プール開放、室内開放、育児講座、育児相談などを行っています。室内開放の一つとして、毎週月・水曜日に「子育てC a f e T i m e」として、地域の親子に向けた交流の場を多目的室で開いています。お話会・英語遊び・制作遊びなど、様々な催しを企画しています。また、屏風ヶ浦地域ケアプラザおよび系列園の屏風ゆめの森保育園と共催で、育児講座を行っています。さらに、移動動物園・交通安全教室・人形劇鑑賞会・映画会など多くの行事に、子育て中の親子だけでなく一般地域住民も招待しています。

さまざまな活動を通じて、地域との良好な関係が築かれています。

◆ さらなる工夫が期待される点

1、短時間勤務非常勤職員の資質向上への取り組み

園では、職員の資質向上のため、園内研修や運営法人内研修などを行い、外部研修へ職員が参加しています。これらの研修に、週30時間以上勤務の非常勤職員（園では、正規職員としています）は参加していますが、それ以下の短時間勤務時間非常勤職員が参加する機会はほとんどなく、資質向上への取り組みはやや不十分です。子どもたちの保育に携わる短時間勤務の非常勤職員にも必要な研修に参加する機会をつくることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育方針を「豊かな実体験を通して心を育む保育」「子育てを共に考え見つけ合う保育」「地域に開かれ共に育ち合う保育」としています。保育目標（子ども像）として、「*意欲のある子ども *自分らしさを発揮できる子ども *自分も友達も大切にできる子ども」を掲げています。
- ・個人情報の取り扱いについて、運営法人で定めた規定があり、全職員に周知しています。保護者には入園時に配付する「ほいくえんのしおり」に、個人情報の取り扱いに関する園の方針を記載しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程は、子どもの最善の利益を第一義とし、保育方針・保育目標・保育姿勢を踏まえて作成しています。入園説明会および年度初めのクラス懇談会で、保護者に保育課程を説明しているほか、園内に常時掲示しています。
- ・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。また、5歳児クラスは、就学を踏まえてアプローチカリキュラムも作成しています。さらに、幼児合同保育（異年齢児間交流保育）の年間指導計画を作成しています。
- ・乳児は、毎月個別指導計画を作成しています。幼児は、特に配慮や支援が必要な子どもについて、個別指導計画を作成しています。
- ・園庭の畑やプランターで花や野菜を育てています。野菜はクラス毎に育てる作物を決め、サツマイモ・ジャガイモ・人参・枝豆・ゴーヤー等を育てています。栽培用の土作り（5歳児クラス）から行い、水やりなどの世話をし収穫までの体験をしています。収穫した野菜はクッキングの材料や、給食で調理し、食べ物への興味や関心につなげています。
- ・日頃から積極的にリズム遊びを取り入れています。また、3歳児クラスから、外部の専門講師による陶芸教室を取り入れ、土の感触を体験しながら、子どもたちは土笛や器を制作しています。
- ・3・4・5歳児クラスには異年齢の保育について「幼児合同保育年間指導計画」をたて、きめ細かい取り組みをしています。年間の活動における異年齢間の関わり・ねらい・配慮・環境構成等について示しています。
- ・園庭遊びや散歩等の屋外活動を、日々積極的に行っています。また、外部の専門講師による体育指導の時間を3歳児クラスから、4月～8月の期間に6回ほどの頻度で取り入れています。
- ・給食会議で、毎月各クラスの喫食状況を聞き取り、栄養士・調理師が献立を作成しています。毎月のお誕生会と行事食を合わせた献立にしたり、筍・冬瓜・ゴーヤー等の季節感のある食材を子どもにも食べやすい献立にしたりするなどの工夫をしています。
- ・朝夕の送迎時に、保護者とは、家庭と園の様子をできるだけ直接伝え合えるように配慮しています。連絡帳は0歳から5歳児クラスまでの全園児に用いています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・子どもの発達や状況に応じて、クラスごとに月間指導計画・週案を作成し、評価・見直しをしています。
- ・特に配慮を要する子どもや支援を要する子どもについて、支援検討プロジェクト会議で話し合い、記録しています。また、職員は、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関する研修に、

参加しています。

- ・虐待防止マニュアルを定め、全職員に周知しています。マニュアル中に虐待の定義を記載しています。また、磯子区役所の保健師を講師に招き、虐待の防止に関する園内研修を行っています。
- ・苦情解決規程を定めています。相談・苦情受付担当者は、保育長（主任業務担当者を保育長と称しています。）および主任支援員（事務職員）、解決責任者は園長であることや、第三者委員（2名）に直接苦情を申し立てできることを、「ほいくえんのしおり」および重要事項説明書に記載し、保護者に周知しています。また、概要を園内に掲示しています。
- ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、これに基く健康観察チェック表」より、日々の子どもの健康状態を把握しています。また、毎日看護師が全クラスを回り、子どもの健康状態を確認しています。
- ・衛生管理に関する研修は、アレルギー対応・プール使用対応・嘔吐処理等を必要な時期に応じて実施しています。流行時期には各保育室にノロウイルス対応の消毒液を備えています。
- ・安全管理対策として、園内に防災対策委員を設け、園内の環境整備・安全対策の強化・避難訓練の充実等に積極的に取り組んでいます。地震や火災を想定し、通報・初期消火・避難場所への誘導等を取り入れた避難訓練を毎月実施しています。また、職員は救急救命法の講習を受講しています。

4、地域との交流・連携

- ・毎週月・水曜日に「子育てCafe Time」として、地域の親子に向けた交流の場を園内に設けています。お話し会・英語遊び・制作遊び等、様々な企画で開催しています。また、地域の子育て家庭に向けた講座を、屏風ヶ浦地域ケアプラザ及び姉妹園の屏風ゆめの森保育園との共催事業として行っています。
- ・地域住民に向けた育児相談は、毎週金曜日に行っています。
- ・移動動物園・交通安全教室・餅つき・人形劇鑑賞会・映画会等多くの行事に地域住民を招待しています。
- ・幼保小教育連携事業に参加しており、近隣小学校や保育園との交流を行っています。また、中学校とは職業体験やサマーボランティアを受け入れています。
- ・ボランティアとして、毎月お話し会の講師やベビーヨガの講師に来てもらっています。
- ・実習生を積極的に受け入れています。実習プログラムは、学校からの希望に加え本人からの具体的な希望を聞き取り作成し、効果的な実習となるように考慮しています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・運営法人が、職員行動指針を定め、全職員に周知しています。また、運営法人が行う階層別研修中には、それぞれコンプライアンスに関する研修が含まれています。
- ・ゴミの分別をしています。また、牛乳パックや段ボールなどを子どもたちの制作の素材やお店屋さんごっこなどの遊びに利用しているほか、職員が入れ物やおもちゃを手づくりするなど、リサイクルに取り組んでいます。また、横浜市資源循環局の職員が来園し、子どもたちに環境保全について話してもらう機会を設けています。
- ・無駄な電灯をこまめに消すなど省エネルギーに努めています。水道栓に節水コマを取りつけたり、雨水の貯槽を設け園庭の水まきや花壇の水やりを利用したり節水にも取り組んでいます。
- ・年度初めの園内研修で、園長が保育方針・保育目標・保育姿勢などを説明しています。
- ・主任業務を担当している保育長は、日々現場に出て一人一人の職員の業務状況を把握しているほか、保育日誌などからも確認し、職員の能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行っています。また、職員が行う自己目標設定の際に、アドバイスをしています。
- ・事業運営に影響のある情報は、横浜市私立園長会や磯子区園長会などから得ています。重要な情報は、幹部間で検討するほか、適宜職員会などで知らせています。


- ・運営法人として、総合経営計画（平成27年度～平成29年度）を作成しています。

6、職員の資質向上の促進

- ・運営法人が、人材育成計画を作成しています。目標管理制度を導入し、それに基づき、一人一人の職員が年度初めに自己目標の設定をしています。年2回、園長と面談し、達成度評価を行っています。
- ・毎年度、園内研修の計画を作成し、必要な職員が受講できるようにしています。
- ・職員は、運営法人が行う研修や、横浜市や磯子区などが行う研修に参加しています。外部研修に参加した職員は、職員会議などで内容を発表するとともに、研修報告者を作成、回覧するなど、全職員が情報を共有できるようにしています。
- ・外部研修などで、他施設の工夫・改善した良い事例を得た場合は、会議で報告し、検討しています。また、系列保育園の全職員が集まる実践事例発表会があり、他園の工夫事例を学んでいます。実践事例発表会では、外部の専門家からアドバイスを受けています。
- ・保育の指導計画に関する自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢がどうであったかなどを重視して行っています。評価・反省点を、次の週案・月間指導計画・年間指導計画の作成に反映させています。
- ・保育所としての自己評価は、保育方針・保育目標に沿って行っています。自己評価結果を、園の玄関に掲示し、保護者に周知しています。同時に、保護者アンケートの結果も掲示しています。
- ・園長は、年2回、職員と面談し、満足度・要望などを把握しています。また、運営法人が、定期的に全施設の職員に対し、メンタルヘルスチェックを行っています。


分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。



※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある


※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重


評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育方針を「豊かな実体験を通して心を育む保育」「子育てを共に考え見つめ合う保育」「地域に開かれ共に育ち合う保育」としています。保育目標（子ども像）として、「*意欲のある子ども *自分らしさを発揮できる子ども *自分も友達も大切にできる子ども」を掲げています。保育基本方針（保育姿勢）は「子どもが健やかに育つ力を見守り、保育課程の下に成長と発達を助長しながら環境を整え適切な援助をしていく事を基本として保育を展開していきます。」です。 ・職員会議の前に、全員で事業団の経営理念を復唱しています。また、年度初めの園内研修において、園長が、保育方針・保育目標・保育姿勢などを説明しています。 ・保育課程は、子どもの最善の利益を第一義とし、保育方針・保育目標・保育姿勢を踏まえて作成しています。 ・入園説明会および年度初めのクラス懇談会で、保護者に保育課程を説明しているほか、園内に常時掲示しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。また、5歳児クラスは、就学を踏まえてアプローチカリキュラムも作成しています。さらに、幼児合同保育（異年齢児間交流保育）の年間指導計画を作成しています。 ・職員は、活動や遊びの中で、子どもの態度・表情・仕草などから、興味や関心を汲み取るようにしています。また、言葉で自分の思いを伝えることができる子どもからは、丁寧に聞き取るようにしています。 ・指導計画は、子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるよう配慮し作成しています。子どもの様子や状況に応じて、その日の活動を変更したり、週案・月間指導計画の見直しをするなど、柔軟

	<p>に対応しています。また、行事などの内容に、子どもの意見を取り入れるようにしています。</p>
<p>I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p>  <p>(1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。 (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。 (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に保護者と面談しています。あらかじめ保護者に、入園までの子どもの生育歴や家庭での状況などを所定の書類に記入してきてもらい、面談の際にそれを確認しながら、さらに詳しく聞き取っています。 ・保護者との面談の際に、子どもの様子を把握しています。 ・保護者から提供された資料や、面談時の記録は、個人別にファイルし、事務室の決められた書庫に保管しています。 ・短縮保育（ならし保育）は、保護者と話し合い、個別に対応しています。 ・0、1歳の新入園児に対して、個別に主担当保育士を決めています。 ・在園児が進級する際の配慮として、複数担任のクラスでは、一人は持ちあがりとなるようにできるだけ配慮しています。また、年度末の3月頃から、4月から予定されている担任が、適宜クラスの手伝いに入るなどの機会を設けています。 ・子どもの発達や状況に応じて、クラスごとに月間指導計画・週案を作成し、評価・見直しをしています。見直しにあたっては、アンケートや連絡ノートに記載された保護者の要望・意向や、日々の保護者との会話で出された意見などを反映させるようにしています。
<p>I - 3 快適な施設環境の確保</p>  <p>(1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。 (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。 (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務作業員を配置し、園全体の清掃を日々行っています。さらに、保育室内は、各保育士が気づいたときにこまめに清掃しており、園内・外とも清潔に保たれています。 ・各保育室に、加湿機能付き空気清浄機を設置しています。また、エアコンを使用している場合にも、定期的に窓を開けて換気するなどの配慮をしています。 ・各保育室に温湿度計を設置し、保育士が適切な温湿度となるようにエアコンなどの調整をしています。 ・園庭の一部に防音壁を設けたり、園庭の使用時間帯を制限したりするなどの工夫をして、音楽や子ども・保育者の声などが近隣の住民にとって騒音とならないよう配慮しています。 ・0歳児保育室に隣接して、沐浴設備を設置しています。また、1階トイレ、2階トイレ、園庭、2階テラスに温水シャワーを設置しています。 ・どの保育室も、パーテーションや布製マット、可動式の棚などを活用してコーナーをつくり、子どもが落ち着いて遊べるよう工夫しています。 ・食事と午睡の場所は同じ部屋ですが、テーブルを片づけて布団を

	<p>敷くなど、時間によって使い分けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホール、多目的室、共同図書コーナーなどがあり、異年齢児間交流の場となっています。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p>  <p>(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児は、毎月個別指導計画を作成しています。幼児は、特に配慮や支援が必要な子どもについて、個別指導計画を作成しています。 ・個別指導計画は、定期的な見直し以外にも、子どもの状況に大きな変化などがあった場合には、月の途中でも変更・見直しをしています。 ・離乳食やトイレトレーニングの開始時期など、保護者と話し合い、個別指導計画に反映させています。 ・子どもや家庭の個別の状況・要望などを、決められた書式に記録しています。 ・子どもの記録を個人別にファイルし、事務室の書庫に保管、全職員が必要なおきに見ることができるようにしています。 ・日々の申し送り事項は、職員連絡ノートで行っています。また、進級時には、重要な申し送り事項を書類で連絡するほか、旧担任と新担任が話し合う時間を十分に設けています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。</p> <p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもや支援を要する子どもについて、支援検討プロジェクト会議で話し合い、記録しています。 ・職員は、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関する研修に、参加しています。参加した職員は、職員会議などで内容を発表するとともに、研修報告書を作成、回覧するなど、全職員が情報を共有できるようにしています。 ・障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成しています。また、保護者の同意を得て、横浜市南部地域療育センターから、助言や情報を得ることができる体制があります。 ・虐待防止マニュアルを定め、全職員に周知しています。マニュアル中に虐待の定義を記載しています。また、磯子区役所の保健師を講師に招き、虐待の防止に関する園内研修を行っています。 ・虐待が明白になった場合や、虐待が心配されたり見守りが必要な場合には、磯子区福祉保健センターに通告・連絡し、連携して取り組むこととしています。 ・アレルギー疾患に関するマニュアルを定め、職員に周知しています。また、除去食提供時の留意事項に関し、園内研修において、ロールプレイを実施しています。 ・除去食を提供する場合は、専用トレーを用い、別テーブルで保育士が傍に座るようにしています。また、調理室から受け取る際に、調理職員と保育者間で声を出して確認しています。さらに、保育

	<p>室にはアレルギーボードを設置し、子どもの名前・除去食材名を記載するとともに、複数の職員でチェックするようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化や生活習慣の違う地域や国があることを、国旗や地図を用いた遊びを通じて、子どもたちが理解できるようにしています。また、幼児クラスは、年10回程度、外国人講師による英語ふれあい活動の時間があり、異文化に触れる機会ともなっています。
<p>I - 6 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決規程を定めています。相談・苦情受付担当者は、保育長（主任業務担当者を保育長と称しています。）および主任支援員（事務職員）、解決責任者は園長であることや、第三者委員（2名）に直接苦情を申し立てできることを、「ほいくえんのしおり」および重要事項説明書に記載し、保護者に周知しています。また、概要を園内に掲示しています。 ・玄関に意見箱を設置しています。年度末に全保護者にアンケートを実施しているほか、行事の後にもアンケートを実施しています。また、クラス懇談会などでも要望や意見を聞いています。 ・外部の権利擁護機関として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会や横浜市福祉調整委員会があることを保護者に周知しています。 ・要望・苦情があった場合は、職員会議で、解決策とともに職員に報告しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ - 1 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃや絵本は、子どもが自分で選んで取り出せるようにわかりやすく収納しています。棚には、おもちゃの写真を貼り、片付けも子ども自身でしやすいようにしています。各クラスのおもちゃや絵本は、子どもの発達や興味に合わせ見直し、適宜入れ替えを行っています。 ・パーテーションや布製マット、可動式の棚等を活用して、活動場面に応じて子どもが落ち着いて遊べる環境を確保しています。また、集団遊びが苦手な子どもには小さなテーブルを用意して個別対応の配慮をしています。 ・朝夕の自由遊び時間には、1人で読書やお絵かき、2人3人でカードやカルタ遊び、数人で空想の敵と戦う戦いごっこや、ままごと遊び等々、自由に楽しんでいます。一斉活動に入りにくい子どもについては、無理に誘うことなく、子どもが自ら興味を示す時期を見守るようにしています。

持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。

(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。

(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・園庭の畑やプランターで花や野菜を育てています。野菜はクラス毎に育てる作物を決め、サツマイモ・ジャガイモ・人参・枝豆・ゴーヤー等を育てています。栽培用の土作り（5歳児クラス）から行い、水やりなどの世話をし収穫までの体験をしています。収穫した野菜はクッキングの材料や、給食で調理し、食べ物への興味や関心につなげています。
- ・子どもの表現力を育てるために日頃から積極的にリズム遊びを取り入れています。また、3歳児クラスから、外部の専門講師による陶芸教室を取り入れています。土の感触を体験しながら、子どもの表現力を活かした土笛や器を制作しています。
- ・3・4・5歳児クラスには異年齢の保育について「幼児合同保育年間指導計画」をたて、きめ細かい取り組みをしています。年間の活動における異年齢間の関わり・ねらい・配慮・環境構成等について、示しています。また、幼児クラス・乳児クラス間の関わりについても、5歳児が乳児クラスに行き、午睡前後の着替えを手伝ったり、話し相手となったりすることなどを日常的に行っています。
- ・園庭遊びや散歩等の屋外活動を、日々積極的に行っています。また、外部の専門講師による体育指導の時間を3歳児クラスから、4月～8月の期間に6回ほどの頻度で取り入れています。

Ⅱ - 1 保育内容[生活]



(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。

(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。



(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。

(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。

(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。

(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・給食の時、子どもが苦手なものは、「食べてみて嫌だったら残していい」と伝えていきます。子どもにとって食事が楽しいものと思えるような関わりに、職員間の意識を統一しています。盛り付けられた量が多いと感じた子どもは、「減らして欲しい」と言って自分の食べられる量にしてもらっています。
- ・離乳食の子どもには、それぞれの子どもの食べるペースを把握して援助しています。食事時間についても一斉にせず、各子どもの1日の生活リズムに合わせた対応を心がけています。また、離乳食の期間は食事の様子を栄養士に見てもらい、次の段階への移行時期を的確に見極めていきます。
- ・栄養士・調理担当者・正規職員全員参加の給食会議で、毎月各クラスの喫食状況を聞き取り、栄養士・調理師が献立を作成していきます。毎月のお誕生会と行事食を合わせた献立にしたり、筍・冬瓜・ゴーヤー等の季節感のある食材を子どもにも食べやすい献立にしたりするなどの工夫をしています。
- ・給食時には出来る限り、調理担当者が子どもの食事の様子を見て回っています。幼児クラスでは子どもと一緒に給食を食べる機会もあります。
- ・その日の給食は玄関ホールに写真で掲示し、保護者に毎日見てもらっています。また、ホームページには給食メニューと作り方を掲載しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保育参観・参加の際に、保護者が給食を試食できる機会を設けています。0歳児クラスでは、慣らし保育期間に保護者に離乳食を食べてもらい、給食の内容・味付け・食べさせ方等を見てもらっています。 ・乳幼児突然死症候群対策として、0歳児クラスは5分毎、1歳児クラスは10分毎の呼吸チェックを行い記録しています。うつぶせ寝にしない注意も行っています。 ・排泄については子ども一人一人の排泄のリズムを把握し、それぞれの間隔でおむつ替えやトイレの声かけを行っています。トイレトレーニングは、各家庭と連携し子どもの身体機能の発達状況や、子どもが興味を持つタイミングを見極めて進めています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]</p>  <p>(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。</p> <p>(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。</p> <p>(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。このマニュアルに基づいた項目の「健康観察チェック表」があり、日々の子どもの健康状態を把握しています。また、毎日看護師が全クラスを回り、子どもの健康状態を視診により確認しています。 ・子どもが自分の体や健康に関心や注意を向けられるように、子どもに向けた保健指導を行っています。ほぼ毎月3歳児以上のクラスを対象に、正しいうがい・手洗いの仕方、ウンチの話等をエプロンシアター等も用いて、看護師が実施しています。 ・定期健康診断を年2回、歯科健診を年1回、尿検査を年1回（3～5歳児）・視聴覚健診を年1回（4歳児のみ）・身体測定（毎月）を実施しています。健診の結果は健康ノートに記載してその都度保護者に確認してもらい、再び園に戻してもらっています。 ・保育中に感染症が疑われる症状が発症した場合には、速やかに保護者に連絡しています。子どもは相談室で看護師が付き添い、迎えの保護者を待つようにしています。 ・園内で感染症が発生した場合には、玄関ホールの掲示板や保育室の入り口に園内の発生状況を速やかに掲示して保護者に知らせています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアル全体の対策委員を決め、年間を通して確認や見直しを行っています。衛生管理マニュアルについては看護師が主となり対策委員と共に検討を行い、改定事項は赤字にして注意喚起を促すなどの工夫をして万全の体制作りを目指しています。 ・衛生管理に関する研修は、アレルギー対応・プール使用対応・嘔吐処理等を必要な時期に応じて実施しています。流行時期には各保育室にノロウイルス対応の消毒液を備えています。 ・清掃担当の業務作業員が、園全体の清掃を日々行うほか、保育室内は各保育士が活動場面ごとに気を付けて清掃しており、清潔が保たれています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。

(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理対策として、園内に防災対策委員を設け、園内の環境整備・安全対策の強化・避難訓練の充実等に積極的に取り組んでいます
- ・緊急時の保護者への連絡は一斉メール配信システムを取り入れています。保護者には、一斉メール受信や、災害時伝言ダイヤルを経験する機会も設定しています。
- ・地震や火災を想定し、通報・初期消火・避難場所への誘導等を取り入れた避難訓練を毎月実施しています。職員は救急救命法の講習を受講しています。
- ・子どものケガについては軽いものであっても保護者に必ず報告し、翌日も確認をする対応をしています。記録については受診をした場合には「事故報告書」に、受診までに至らない場合には「ヒヤリハット報告書」に、発生状況や発生後の対応を記載しています。職員会議で報告をすると共に再発防止に向け、事故検証やマニュアルへの反映など具体的に改善策を検討しています。
- ・不審者等の侵入に備え民間警備会社と契約しています。出入口は電子錠で施錠しインターフォンによりクラス名と名前を確認をして開錠しています。園舎周りには防犯カメラを設置し事務室内のモニター画面で安全確認を行っています。

Ⅱ－３ 人権の尊重



(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。

(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・子どもの呼び方は、「〇ちゃん」「〇くん」とし、ニックネームや呼び捨てにすることはありません。子どもの人権尊重に関しては新人研修で取り上げるほか、外部研修の受講や、日常的に会議で取り上げるなど職員間で確認し合う環境を整えています。
- ・保育室内はパーテーションや可動式の棚類を小まめに移動したり、コーナーを作ったりするなどの工夫で、子どもが自分の居場所を選べるように考慮しています。多目的に使用できる部屋が1階2階にそれぞれ1室ずつあり、子どもと一対一で落ち着いて話をしたい場合等には、こうした部屋や広いテラスも状況に応じて使用しています。
- ・個人情報の取り扱いについて、運営法人で定めた規定があり、全職員に周知しています。保護者には入園時に配付する「ほいくえんのしおり」に、個人情報の取り扱いに関する園の方針を記載しています。また、ホームページや文集等への子どもの顔写真掲載の可否についても確認しています。
- ・子どもや保護者に対して、父親母親の役割を固定的に捉えて話すことはしていません。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・園の保育方針や保育目標は、入園時の入園説明会や年度初めのクラス懇談会において保護者に説明しています。玄関ホールの掲示板には、常時保育課程を掲示しています。
- ・朝夕の送迎時に、保護者とは、家庭と園の様子をできるだけ直接伝え合えるように配慮しています。連絡帳は0歳から5歳児クラスまでの全園児に用いています。ノート形式は、およそ離乳食が完了するまでは、所定の連絡帳を用い、その後は年齢に応じた必須記入事項を決めてノートで行っています。
- ・個人面談を年1回、時期を決めて実施しています。これ以外にも、要望や必要があれば、その都度面談を行っています。
- ・保護者からの相談については、独立した相談室を用意し他人を気にせず落ち着いて相談できるよう配慮しています。
- ・園だより・給食だより・保健だよりを、毎月発行し保護者に配付しています。クラスだより・幼児だよりについては概ね毎月発行ですが、発行のない月、もしくは反対に月に何回かの発行をするなど、適宜お知らせの必要に応じた頻度で発行しています。玄関ホールにボードを設置し、各クラスのその日の活動を掲示しています。全クラスを同じボードに掲示することにより、保護者が他クラスの活動にも目を向けてもらえるよう配慮しています。
- ・各クラスでは、日常的に折々の写真をコメント付きで掲示しています。この掲示物は掲示後もファイリングしてクラス内に置き、保護者にいつでも見てもらえるようにしています。
- ・年度初めに年間予定表を保護者に配付しています。保育参観・参加についてはあえて日にちを特定せず、保護者の都合に合わせていつでも受け入れています。
- ・保護者会があり、保護者参加の園行事や保護者会との共催行事では、準備段階から保護者と協力して開催しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類


評価の理由（コメント）

Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供





- (1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。

- ・毎週月・水曜日に「子育てCafe Time」として、地域の親子に向けた交流の場を園内に設けています。お話し会・英語遊び・制作遊び等、様々な企画で開催しています。また、屏風ヶ浦地域ケアプラザ及び姉妹園の屏風ゆめの森保育園との共催事業として、地域の子育て家庭に向けた講座を年間通して行っています。これらの活動を通して、直接地域の子育て支援ニーズを把握しています。
- ・地域に向けた子育て支援サービスとしては、一時保育・交流保育・園庭開放・室内開放・プール開放を行っています。

<p>(2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に対応しているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のお知らせは、園掲示板や地域の掲示板を利用するほか、屏風ヶ浦地域ケアプラザや「いそピヨ」（磯子地域子育て支援拠点）にも、案内ちらしを置いています。園のホームページは、充実した内容をわかりやすい構成で掲載しています。 ・地域住民に向けた育児相談は、毎週金曜日に行っています。 ・地域住民からの相談に必要な関係機関（磯子区子ども家庭支援課・近隣小学校及び保育所・横浜市南部地域療育センター・医療機関等）との連絡は、保育長・園長・地域担当職員で行っています。関係機関とは日常的な交流があり、必要に応じた連携ができる体制があります。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移動動物園・交通安全教室・餅つき・人形劇鑑賞会・映画会等多くの行事に地域住民を招待しています。 ・幼保小教育連携事業に参加しており、近隣小学校や保育園との交流を行っています。また、中学校とは職業体験やサマーボランティアを受け入れています。 ・地域との交流として、横浜美術館子どものアトリエ等を利用しています。また、お泊り保育やクッキングの際に、地元の商店に買い物に行ったり、散歩に出かけたりするなど日常的に地域の人々と交流する機会も作っています。 ・姉妹園を始めとして近隣他園や小学校との交流が日常的にあります。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の利用者に向けて、園のホームページでサービス内容の詳細をわかりやすく掲載して情報提供しています。また、「ヨコハマはびねすぽっと」（横浜市のホームページ）や、「いそピヨ」（磯子地域子育て支援拠点のホームページ）にも、園の情報を提供しています。 ・利用希望者には見学が出来ることを案内しています。見学希望者には、10時から11時頃の園児の活動を見てもらえる時間帯を勧めますが、見学希望者の都合に応じて対応しています。



IV-3 ボランティア・実習の受け入れ




- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。


- ・中学生の職業体験、保育士希望者等を受け入れています。受け入れ時には、園の方針や利用者への配慮などを明記した「保育園を体験してみよう～体験学習のご案内～」とする手引に基づいたオリエンテーションを行っています。また、ボランティアとして、毎月お話し会の講師やベビーヨガの講師に来てもらっています。
- ・実習生を積極的に受け入れています。受け入れ時のオリエンテーションでは、マニュアルに基づき、園の方針や利用者への配慮などを説明しています。
- ・実習プログラムは、学校からの希望に加え本人からの具体的な希望を聞き取り作成しています。事前に職員間でも実習のねらいを確認し効果的な実習となるように考慮しています。
- ・実習においては、子どもの午睡時間や夕方等に、学生が質問できる時間を設けるほか、最終日にはクラス担任・保育長との意見交換会も設定しています。



評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<h3>V-1 職員の人材育成</h3>  <ul style="list-style-type: none"> (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人が、人材育成計画を作成しています。 ・目標管理制度を導入し、それに基づき、一人一人の職員が年度初めに自己目標の設定をしています。年2回、園長と面談し、達成度評価を行っています。 ・毎年度、園内研修の計画を作成し、必要な職員が受講できるようにしています。 ・職員は、運営法人が行う研修や、横浜市や磯子区などが行う研修に参加しています。外部研修に参加した職員は、職員会議などで内容を発表するとともに、研修報告者を作成、回覧するなど、全職員が情報を共有できるようにしています。 ・園内研修や法人内研修や、外部研修に週30時間以上勤務の非常勤職員（園では、正規職員としています）正規職員は参加しています。しかし、それ以外の短時間勤務時間非常勤職員が参加する機会はほとんどありませんので、必要な研修に参加する機会をつくることが期待されます。
<h3>V-2 職員の技術の向上</h3> 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修などで、他施設の工夫・改善した良い事例を得た場合は、会議で報告し、検討しています。また、系列保育園の全職員が集まる実践事例発表会があり、他園の工夫事例を学んでいます。実践事例発表会では、外部の専門家からアドバイスを受けています。 ・横浜市南部地域療育センターから、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関し、助言や指導を受けています。

<p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p> <p>(2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。</p> <p>(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の指導計画に関する自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢がどうであったかなどを重視して行っています。評価・反省点を、次の週案・月間指導計画・年間指導計画の作成に反映させています。 ・職員は、自己目標の達成度評価における反省点などを、次年度の自己目標設定につなげています。 ・保育所としての自己評価は、保育方針・保育目標に沿って行っています。自己評価結果を、園の玄関に掲示し、保護者に周知しています。同時に、保護者アンケートの結果も掲示しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理制度に基づく確認チェックリスト中に、経験年数や職位に応じた役割・期待水準を明文化しています。 ・日常の保育や保護者との対応など、それぞれの担当者が責任を持って対応するようにしています。判断に迷ったり、困ったりしたときは、保育長や園長に連絡・相談するよう指導しています。 ・次年度の事業計画を立てる際に、職員から提案や意見を募っています。また、日常的に、会議の場だけでなく、いつでも保育長や園長に、改善提案や意見を述べるようにしています。 ・園長は、年2回、職員と面談し、満足度・要望などを把握しています。また、運営法人が、定期的に全施設の職員に対し、メンタルヘルスチェックを行っています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人が、職員行動指針を定め、全職員に周知しています。また、運営法人が行う階層別研修中には、それぞれコンプライアンスに関する研修が含まれています。 ・他施設での不正・不適切な事例を入手した場合は、職員会議などで報告し、職員に周知・啓発しています。 ・ゴミの分別をしています。また、牛乳パックや段ボールなどを子どもたちの制作の素材やお店屋さんごっこなどの遊びに利用しているほか、職員が入れ物やおもちゃを手づくりするなど、リサイクルに取り組んでいます。また、横浜市資源循環局の職員が来園し、子どもたちに環境保全について話してもらう機会を設けています。 ・無駄な電灯をこまめに消すなど省エネルギーに努めています。水道栓に節水コマを取りつけたり、雨水の貯槽を設け園庭の水まきや花壇の水やりに利用したり節水にも取り組んでいます。ゴーヤーを栽培してグリーンカーテンを作ったり、野菜や花を育てたり、子どもたちと共

	<p>に緑化に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員行動指針に、環境保全として、「廃棄物の最小化に努めること・資源やエネルギーの効率的利用と再資源化に努めること」を明文化しています。また、園内の各所に、「節電」「節水」の掲示をしています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めの園内研修で、園長が保育方針・保育目標・保育姿勢などを説明しています。 ・園長はクラス懇談会や保護者会総会に出席し、保護者と意見交換しています。 ・重要事項が決定されたときは、職員会議などで目的・決定理由・経過などを十分に説明しています。保護者には、掲示や文書で知らせています。 ・運営法人が行う階層別研修に、中堅職員研修・チームリーダー研修・課長級研修などがあり、計画的に主任クラス職員を育成しています。 ・主任業務を担当している保育長は、日々現場に出て一人一人の職員の業務状況を把握しているほか、保育日誌などからも確認し、職員の能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行っています。また、職員が行う自己目標設定の際に、アドバイスをしています。 ・保育長は、積極的に職員に声かけし、その日の職員の様子・状況を把握しています。また、クラスや子どもたちの様子などから、フリー職員の配置を適宜変更するなどの配慮をしています。
<p>VI-3 効率的な運営</p>  <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に影響のある情報は、横浜市私立園長会や磯子区園長会などから得ています。重要な情報は、幹部間で検討するほか、適宜職員会議などで知らせています。 ・運営法人として、総合経営計画（平成27年度～平成29年度）を作成しています。 ・運営法人が、運営やサービスの新たな仕組みを検討しています。また、園では、新たに近隣の小規模保育所との連携体制を取り入れることを考えています。 ・運営法人の評議員会で、外部の専門家から、運営に関する意見を得ています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2016年10月11日～10月28日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 33.3%（90枚配付、30枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…2人、1歳児クラス…6人、2歳児クラス…7人、3歳児クラス…10人、
4歳児クラス…4人、5歳児クラス…1人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

*回収率が低いので、以下のまとめは、必ずしも全保護者の意見を反映しているとは限りません。

◆まとめ

・【問1】「園の保育目標や保育方針」について、回答した保護者の83%が、「よく知っている」「まあ知っている」と答え、その内の全員が、保育目標や保育方針について「賛同できる」「まあ賛同できる」としています。

・【問2】「入園する時の状況」の設問6項目では、「見学の受け入れ」「入園前の見学や説明など、園からの情報提供」で67%の保護者が「満足」と答え、他の4項目は、50%台の「満足」回答です。

・【問3】～【問7】の設問では、31項目中、多くの項目で「満足」の回答が60%を超えています。そのうち、70%以上の項目は、次の通りです。

問4「日常の保育内容（生活）」“給食の献立内容”	87%
問4「日常の保育内容（遊び）」“子どもが戸外遊びを十分しているか”	83%
問4「日常の保育内容（生活）」“子どもが給食を楽しんでいるか”	77%
同上 “基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立へ向けての取組”	77%
問6「園と保護者との連携・交流」“園だよりや掲示による園の様子や行事に関する情報提供”	73%
問7「職員の対応」“話しやすい雰囲気、態度であるかどうか”	70%

・【問3】～【問7】の設問で、31項目中、「不満」「どちらかといえば不満」の回答は、0～10%と少ないですが、10%を超えているのは、次の3項目です。

問4「日常の保育内容（生活）」“保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応”	20%
問3「保育園に関する年間の計画」“年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか”	13%
問5「保育園の快適さや安全対策」“施設設備”	13%

・【問8】の総合満足度は、「満足」が73.3%、「どちらかといえば満足」が20.0%（合わせて93.3%）です。

・自由記述欄には、さまざまな意見・要望などが記入されていますが、全体の傾向を把握するには、至りませんでした。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間： 2016年10月11日～10月28日

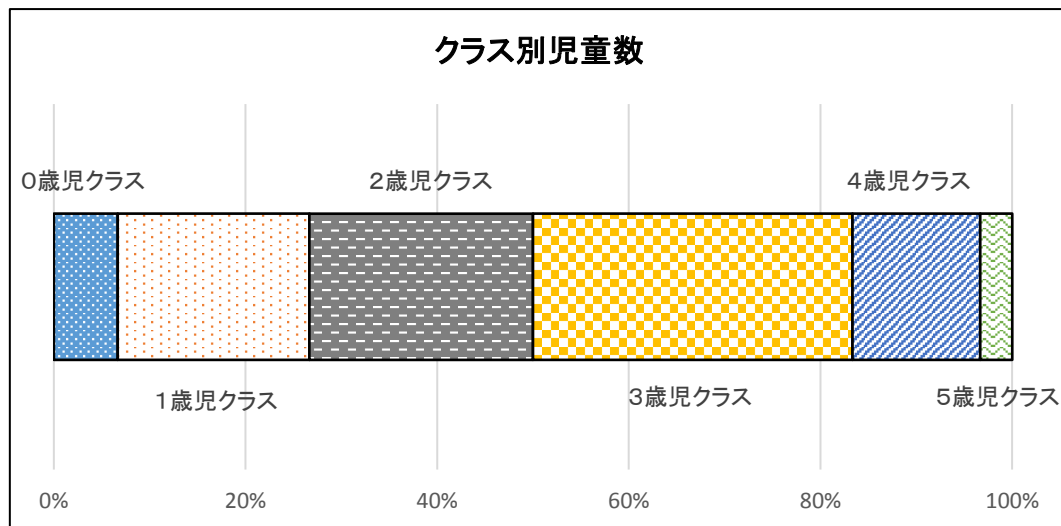
回収率： 33.3%（回収30枚／配付90枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
30	2	6	7	10	4	1	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

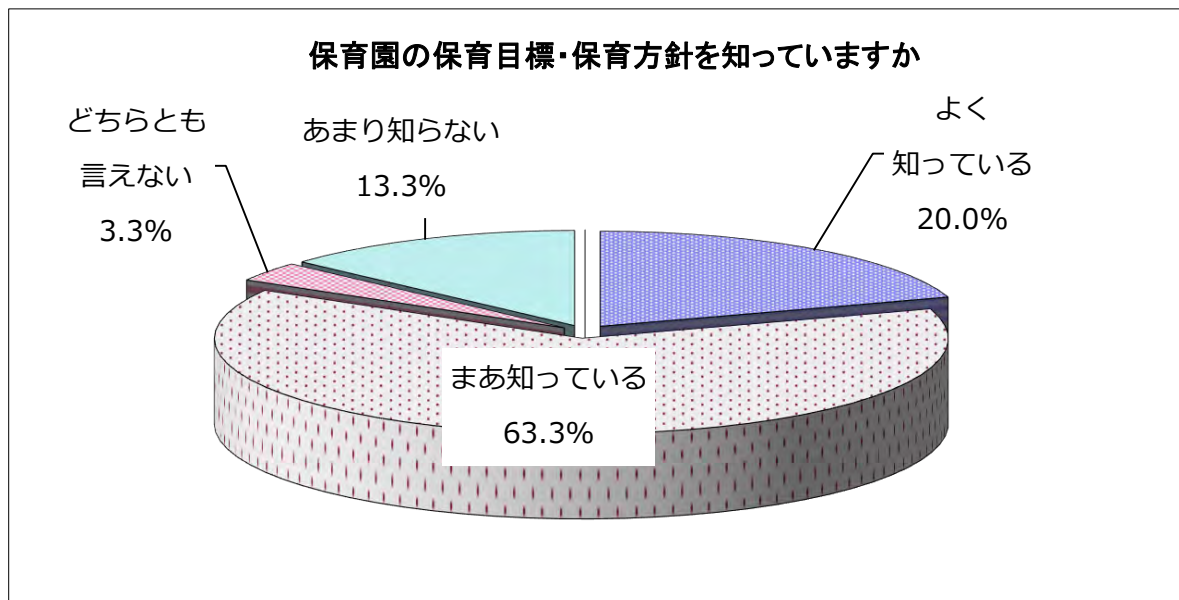


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	20.0%	63.3%	3.3%	13.3%	0.0%	0.0%	100.0%

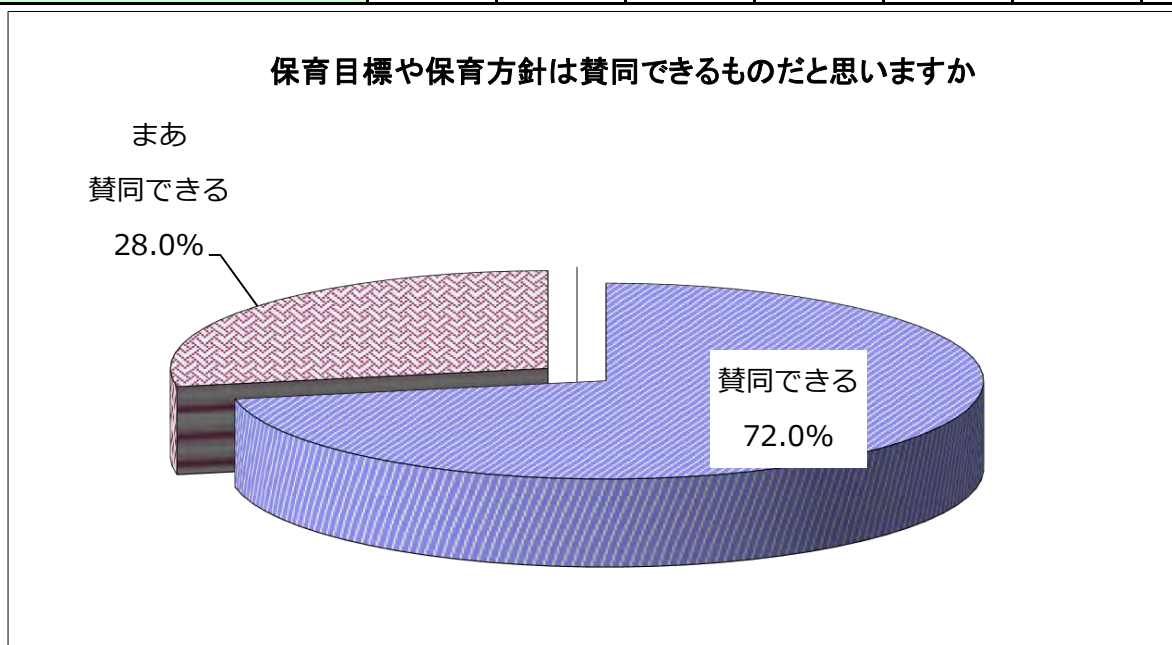
(%は小数点第1位まで表示し、合計の小数点第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

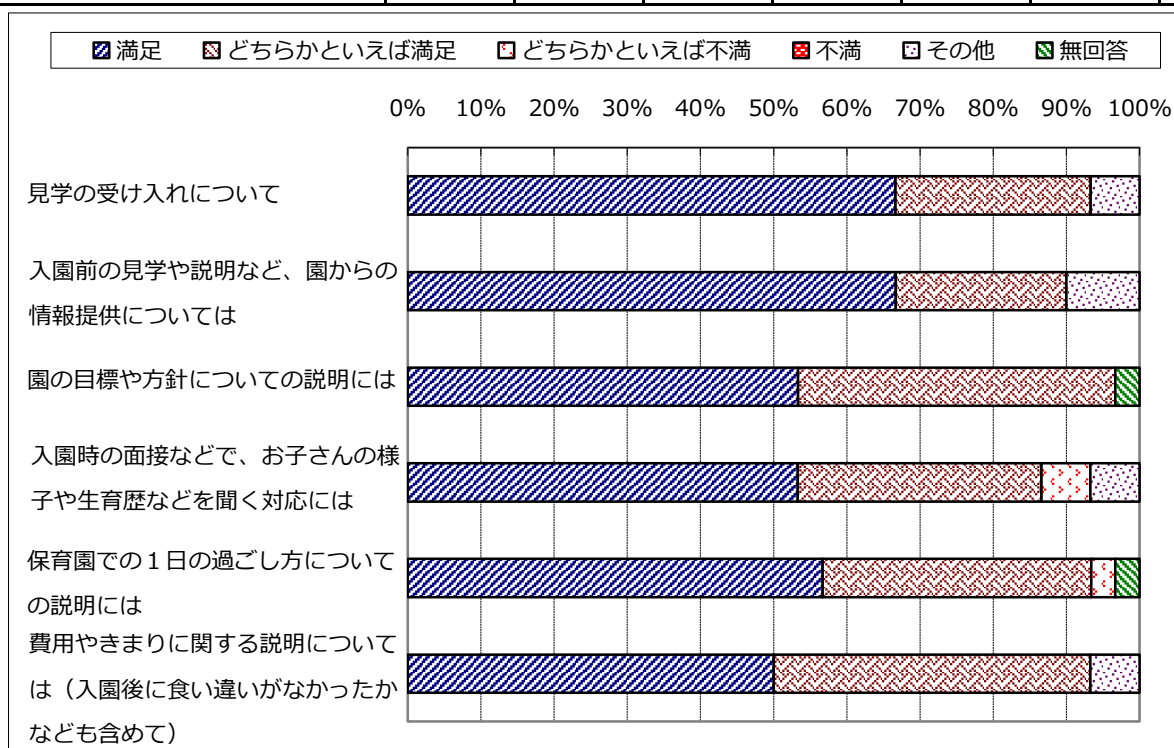
付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	72.0%	28.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



■ 保育園のサービス内容について

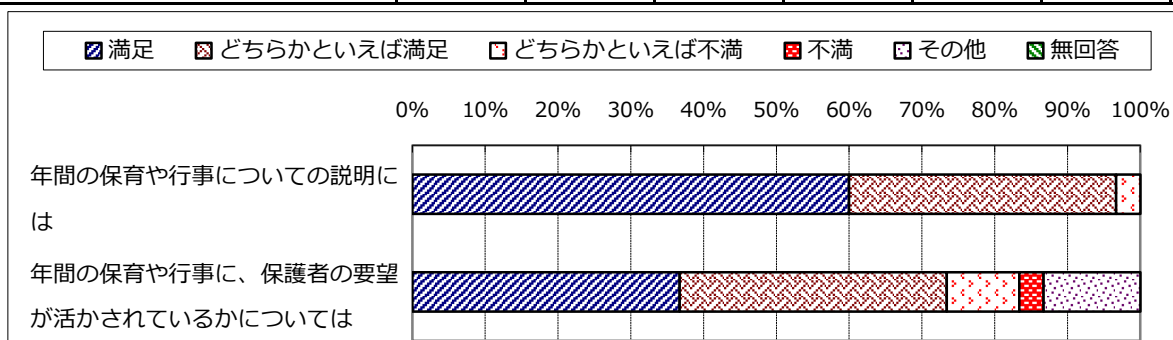
問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	66.7%	26.7%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	66.7%	23.3%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	53.3%	43.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	53.3%	33.3%	6.7%	0.0%	6.7%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	56.7%	36.7%	3.3%	0.0%	0.0%	3.3%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	50.0%	43.3%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	100.0%



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

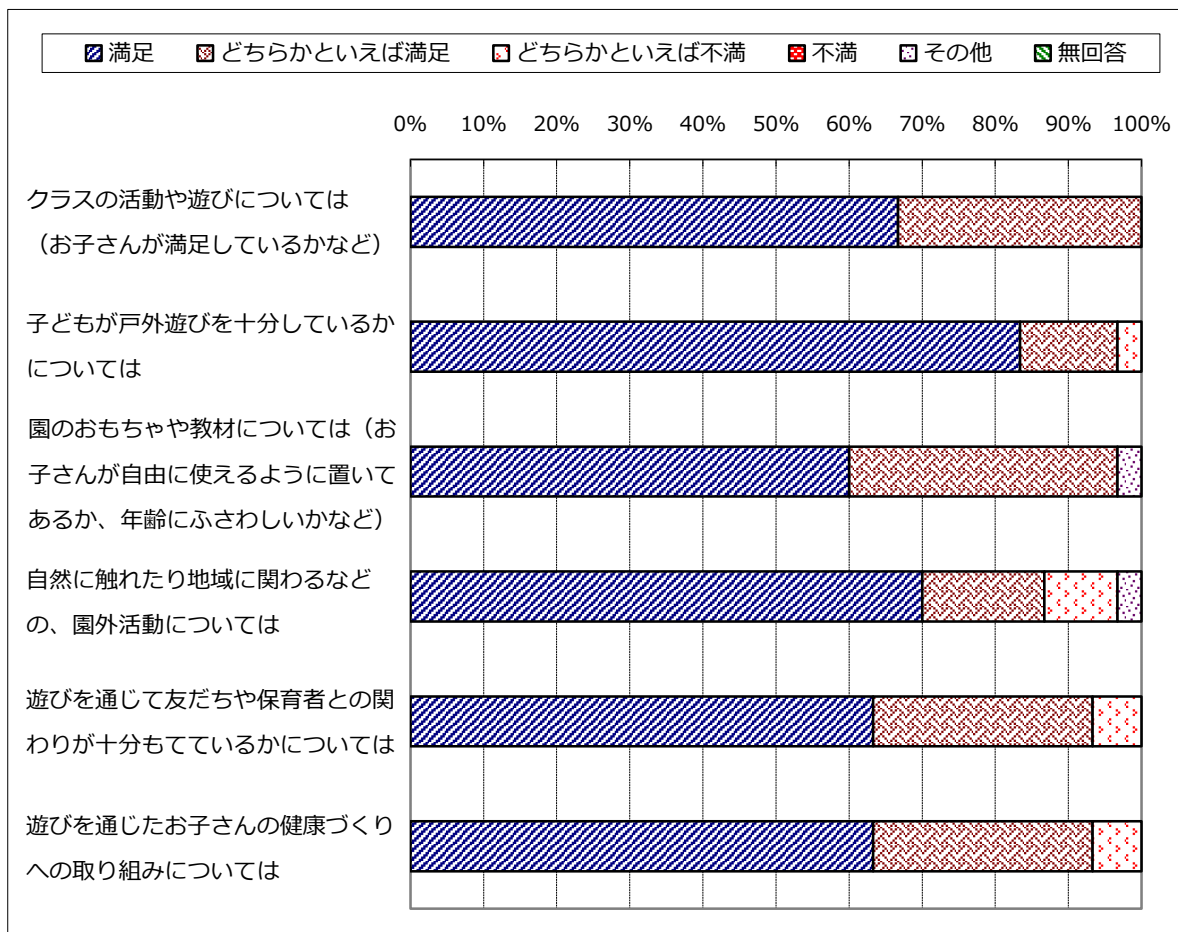
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	60.0%	36.7%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	36.7%	36.7%	10.0%	3.3%	13.3%	0.0%	100.0%



問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

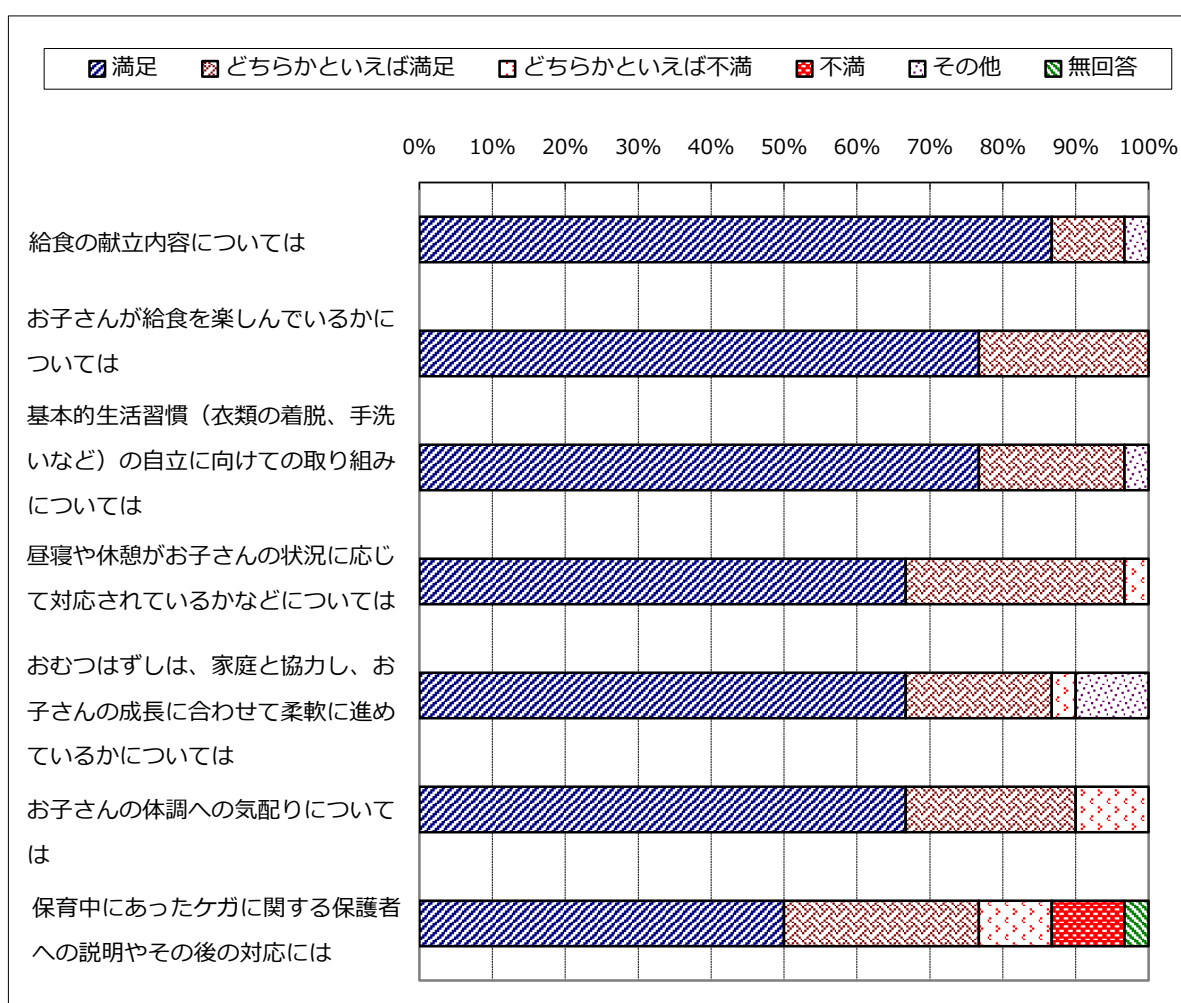
●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	83.3%	13.3%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	60.0%	36.7%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	70.0%	16.7%	10.0%	0.0%	3.3%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	63.3%	30.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	63.3%	30.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



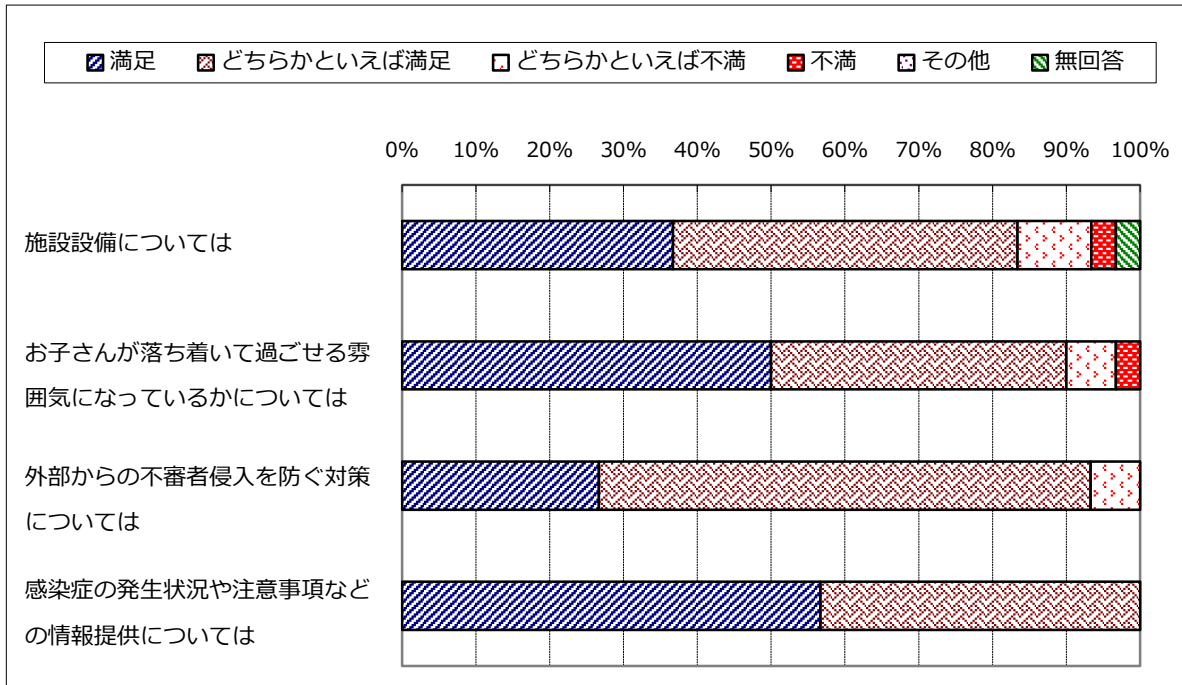
●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	86.7%	10.0%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	76.7%	23.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	76.7%	20.0%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	66.7%	30.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	66.7%	20.0%	3.3%	0.0%	10.0%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	66.7%	23.3%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	50.0%	26.7%	10.0%	10.0%	0.0%	3.3%	100.0%



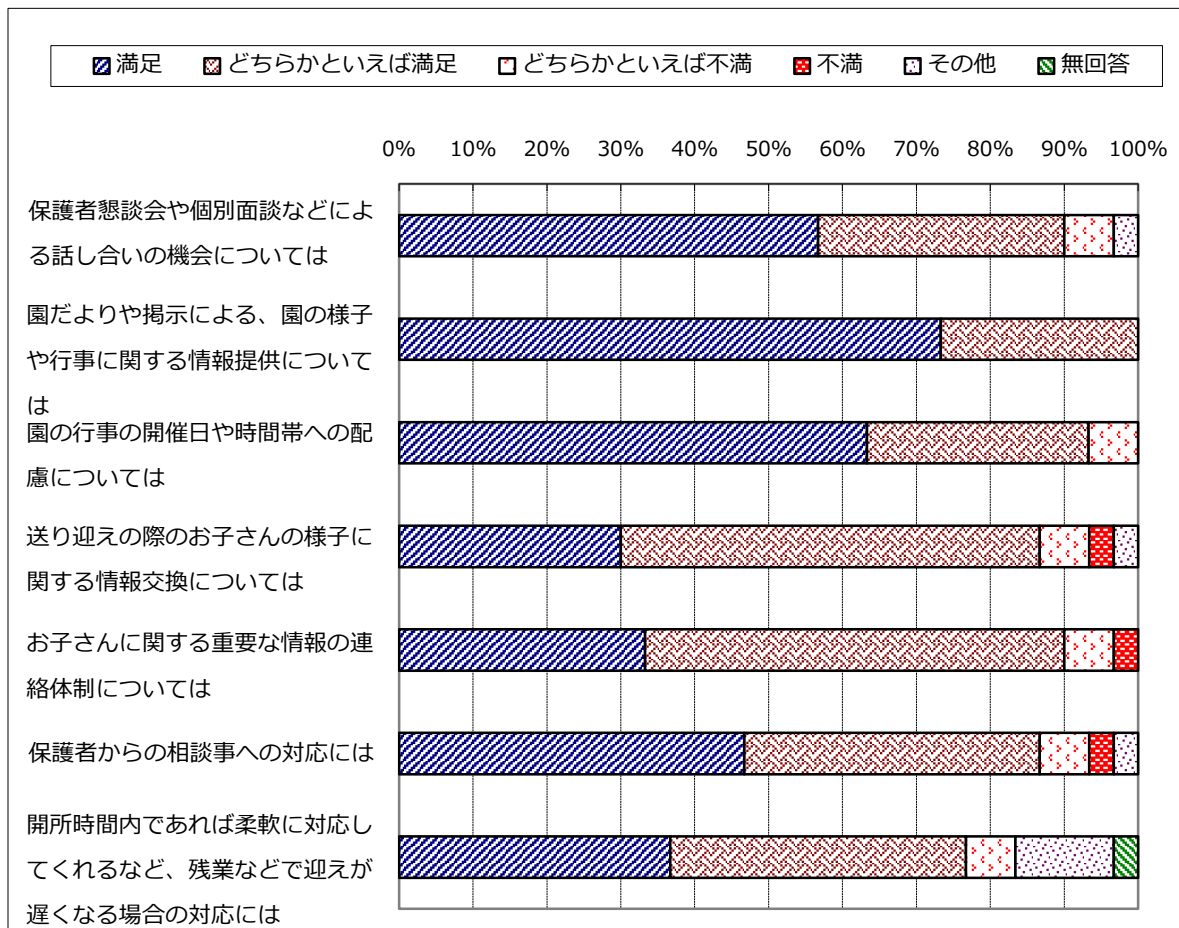
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	36.7%	46.7%	10.0%	3.3%	0.0%	3.3%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	50.0%	40.0%	6.7%	3.3%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	26.7%	66.7%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	56.7%	43.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



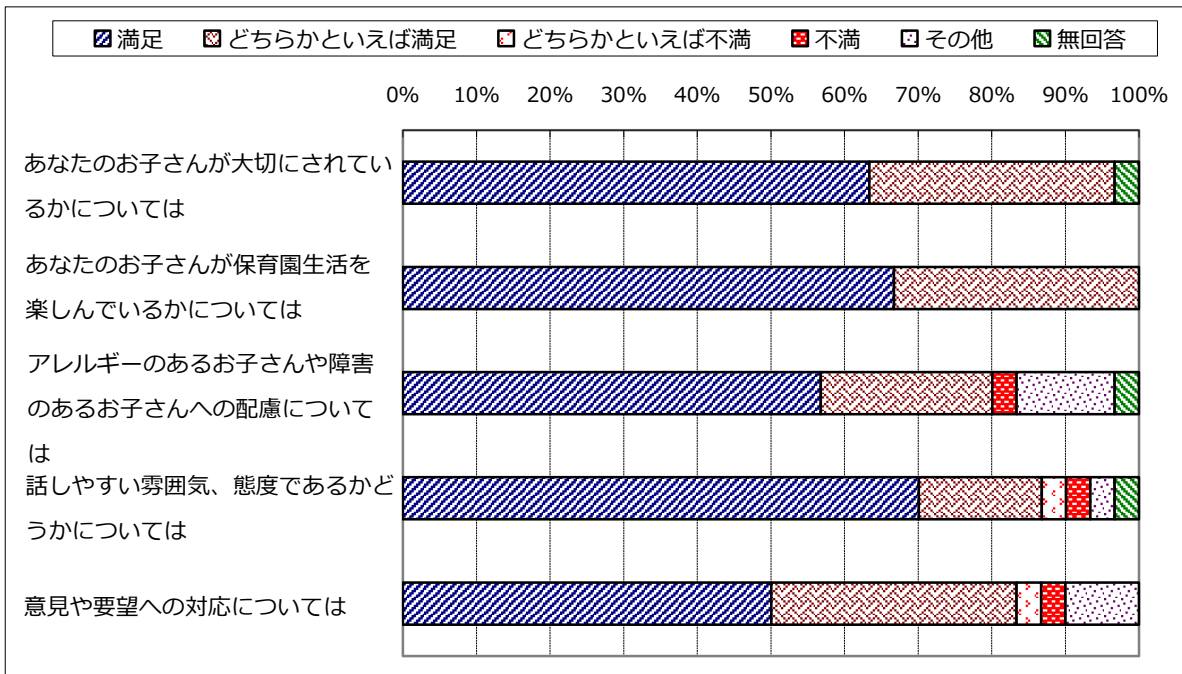
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	56.7%	33.3%	6.7%	0.0%	3.3%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	73.3%	26.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	63.3%	30.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	30.0%	56.7%	6.7%	3.3%	3.3%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	33.3%	56.7%	6.7%	3.3%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	46.7%	40.0%	6.7%	3.3%	3.3%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	36.7%	40.0%	6.7%	0.0%	13.3%	3.3%	100.0%



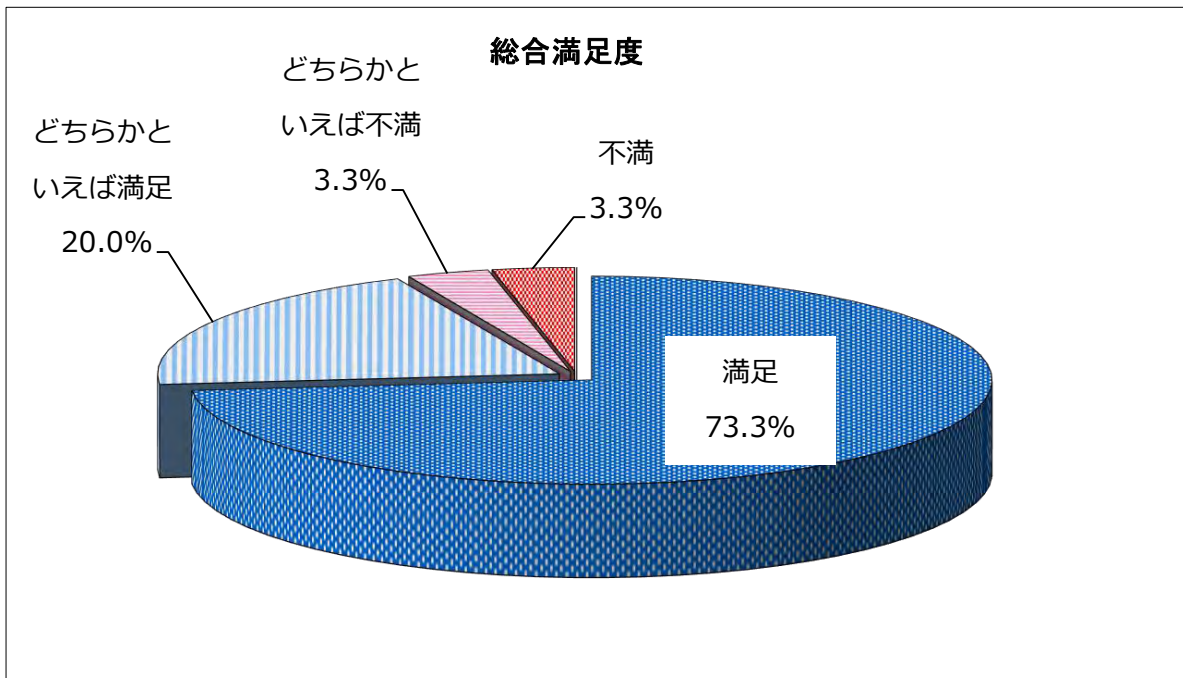
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	63.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	56.7%	23.3%	0.0%	3.3%	13.3%	3.3%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	70.0%	16.7%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	100.0%
意見や要望への対応については	50.0%	33.3%	3.3%	3.3%	10.0%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	73.3%	20.0%	3.3%	3.3%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆観察調査 ①3月13日（月）9：00～12：00 ②3月16日（木）8：50～12：25

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ つぼみ組（0歳児クラス）

窓際の畳スペースでは子どもたちが保育士と共に午睡前のくつろいだ時間を過ごしています。木のレールをつないで電車で遊ぶ子どもがいます。ヘリコプターの飛ぶ音に気付いて窓越しに空を見上げる子どもたちに、保育士は「曇っているから見えないねー」と、話しかけています。保育士が坐って伸ばした足の上に、5人6人と子どもたちがぎゅうぎゅうに座っています。バスに乗っているつもりの遊びが始まっています。足をガタンゴトンと揺らしたり、一人ずつゴロンと横に寝かされたりに大喜びで何度も乗りに来る子どもたちです。遊びながらパジャマに着替えています。出来ることに少しずつ挑戦している子どもたちに、保育士は「ぬぎぬぎできるかなー？」と優しく話しかけています。

◆ もも組（1歳児クラス）

給食の時間、「おいしい」の声が食卓からあがっています。キュウリを食べられた子どもを保育士がほめると隣の席からは「〇ちゃんも見てて」と自分も食べて見せるアピールがありました。苦手なものも友達と一緒に楽しく克服できる保育園の給食効果です。ごはん茶碗を「ぴかぴか」と見せる子どもに「かっこいいね」。少し残ったご飯粒を「自分で集まれば？」と聞かれて、お茶碗を保育士に差し出しています。「集まれ、一緒にしよう」ご飯粒もきれいに食べられました。

トイレトレーニングが始まっています。ズボンを自分で脱ぐことも練習で「ぎゅーって、脱ぎ脱ぎして」と、声をかけられています。一生懸命の様子に「がーんばれ、がーんばれ」の応援です。便器に座ってみて排泄が出来た時は、「でたー！〇くん」と、たくさんほめてもらいながらトイレを覚えていきます。

◆ たんぽぽ組（2歳児クラス）

ホットカーペットの上ではのんびりと寝そべり、長くつなげた線路の上に電車を乗せて遊ぶ子どもがいます。隣ではままごと遊びの子どもたちが人形の赤ちゃんをおぶってお母さんごっこに夢中です。テーブル席では、ハサミを使い始めた子どもが保育士と一緒に紙を切っています。「見て！こんなの切れた」嬉しそうな声があがっています。

「お片付けします」の保育士の声かけに、もう少し遊んでいたい子どもたちから「だめでーす」と、可愛い反対意見です。「今度、続きをしようか」に納得の様子です。朝の会では、ピアノで「かえるのうた」のメロディーが流れると、その場で子どもたちがぴょんぴょん跳びはねています。保育園の歌が始まると立ち上がり、背筋を伸ばして歌います。みんなで過ごす時間のいろいろなことを、1つずつ理解しています。

◆ すみれ組（3歳児クラス）

保育室内では、先ほどまで園庭で楽しんだ動物園が話題になっています。「餌、食べた？」「食べなかった」「おなかいっぱいだったのかもしれないね」、動物との触れ合いを思い出しながらの会話が続きます。卒園する5歳児クラスとのお別れ会で披露する、劇の練習が始まりました。7種類の動物とおじいさんと一匹の犬が登場するロシアの民話です。「ネズミをやりたい人？」「カエルをやりたい人？」と、何の動物

をやりたいかを、1 つずつ子どもたちに聞いて役決めから始まりました。室内にはお話の場面場面の絵が貼ってあり、子どもたちは物語をよく理解して自分の役を表現しています。

保育室のある 2 階にも、子どもたちが思う存分遊びまわることの出来る広いテラスがあります。鬼ごっこ・三輪車・ボール遊び・フラフープ、それぞれの遊びを子どもたちが楽しんでいます。遊びながら偶然に手が友だちにぶつかってしまいました。「ごめんねはしたの?」「うん」「気を付けようね」「うん」友だちとの仲直りも学んでいます。

◆ ばら組（4 歳児クラス）

朝の時間、子どもたちは思い思いの遊びに熱中しています。布マットの上では絵本を読む子どもたちがいます。1 人でじっくり図鑑に見入る子どもや、数人で同じ本をのぞき込んでいる子どもたち、正座して聞く友だちに絵本を見せながら読み聞かせる子ども等々、和やかな光景です。隣のテーブルではカードゲームをする数人のグループです。じゃんけんで順番を決めたり、遊び方の分からない友だちにルールを教えたりしながら、とても楽しそうな様子です。卒園の 5 歳さんにプレゼントするハンカチに、針と糸を使ってアップリケをしている子どももいます。

5 歳児クラスと一緒に、大好きなリズム遊びが始まりました。保育士のピアノに合わせて、トンボ・メダカ・カエル…と次々にいろいろな動物の形や動きを真似て、とても上手に体で表現して遊びます。4 歳と 5 歳が交互にホールに出て行く決まりです。順番を待つ間に隣同士で小さな揉め事が起こっても、順番が来ると一目散にリズム遊びの輪に入って行く子どもたちです。

◆ ゆり組（5 歳児クラス）

先週末に卒園式を終えた週明けの月曜日です。朝の会の冒頭は保育士から「卒園、おめでとうございます」と、言ってもらっています。子どもたちからは大きな声で、そろって「ありがとうございます」の返事です。

ホールでの綱引き大会です。チームは曜日ごとに分かれた当番をそのまま月曜から金曜の 5 チームで開始します。チーム代表のじゃんけんに勝ったチームがシード権を得るといふ、本格的な仕組みの対戦です。チームごとの作戦会議が始まり、中には腕立て伏せの準備運動をするチームもあります。熱戦が進み木曜日チームの優勝に、大きな歓声が上がっています。

給食の時間は、それぞれ好きな席に座って友だち同士で楽しくおしゃべりをしながら食事を楽しみます。自分で盛り付けも配膳もするクラスですが、自分の席でおかずのお皿をひっくり返してしまった子どもがいます。周囲の 2 人 3 人の友だちはすぐさま雑巾を取りに行きテーブルと床を手早くきれいにしていきます。自分のすべきことを行動に移す力、友だちと助け合う心、たくさんの育ちがあります。

◆ 移動動物園

訪問日 2 日目は移動動物園が来園する日でした。朝から園庭では牧場の飼育員がいくつかの柵を設置したり椅子を用意したり準備が始まっています。玄関では登園の子どもたちが動物にあげる餌を家から大事に持ってきて、果物と野菜に分けて箱に入れていきます。

ポニー・羊・子豚・アヒル・ニワトリ・ウサギ・モルモット・ひよこが園庭に勢ぞろいしています。ウサギ・モルモット・ひよこ等の小動物は、小さなかごに入れて膝の上に乗せ、優しく触ってみています。大きな動物には、柵の間から餌をあげる体験をします。事前に、えさの上げ方も教えてもらいましたが、子どもたちは少し怖そうな様子です。始めは、動物の口に餌が届くまで近づけずにいる子どももいます。しだいに飼育員と一緒にリンゴやキャベツを食べさせてあげたり、柵の中に入って動物の背中を触ってみたり、動物に直接触ることのできる移動動物園の楽しさを満喫しています。ポニーには、全園児が乗せても

らい柵の中を一周です。途中、近所の姉妹園のお友だちもみんなで遊びに来ました。その後は、地域の人々も遊びに来ています。園庭は100人近い親子連れで大盛況の移動動物園でした。

事業者コメント

当園は、平成22年度に第三者評価を受審して以来、7年ぶりの受審となりました。前回は初めてだったことから全ての評価項目について全職員の理解が浅く、分からないという回答が多々あったことが課題でした。今回は、全員が一堂に会することはできないものの知らない評価項目について、知っている職員から丁寧に説明を聞きながら進めたのが、いい結果となり前回より自己評価の「A」が増えていました。多くの職員が保育の質や保育園の目指すものを理解できる良い機会だったと思います。

高く評価できる点では、①子ども達は元気に遊びながら様々なことを体験しています。②職員は一人ひとりの子どもの気持ちを尊重した保育となるよう努めています。③地域の子育て支援に力を入れています。などの当園が一番大切にしているものを高く評価していただいたこと、明日からの全職員の大きな励みになります。

また、保護者の皆様におかれましては、お忙しい中アンケート調査にご協力いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。調査結果をもとに、今後保育園運営の見直し等に活用させていただきます。

最後になりますが、アクシデントで調査途中で評価機関の交代があった中で、引き継ぎをしつつ丁寧に調査と評価をしていただきました評価機関「市民セクターよこはま」の方々に感謝申し上げます。この評価結果を有効に活用させていただき、地域から愛される保育園づくりを目指す所存です。

屏風ヶ浦保育園 園長 川上 由記子
前園長 豊島 宗憲

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 N G S横濱馬車道802号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>